（別紙３）

公表　事業所における自己評価総括表

○事業所名	放課後等デイサービス　みのりの杜			
○保護者評価実施期間	2026年2月3日	～	2026年2月28日	
○保護者評価有効回答数	（対象者数）	38	（回答者数）	31
○従業者評価実施期間	2026年2月3日	～	2026年2月28日	
○従業者評価有効回答数	（対象者数）	7	（回答者数）	7
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 3月　13日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・児童一人ひとりに合わせた手厚い支援と高い保護者満足度。	・児童の状態や活動内容に合わせて4つのスペース（相談室、学習室、小部屋、パーテンションルーム等）を使い分けて対応している。 ・可能な限り学習支援は専門の職員（資格保持者）を担当にして対応している。 ・必要に応じて発達検査を取り入れ、それぞれの発達段階やニーズに合わせた個別支援計画を作成し、実施している。	・引き続き児童それぞれに合わせた支援を重視していく。 ・より良い支援にしていくために、全職員を対象に事例検討会などの研修会を開催していく。
2	・情報発信と保護者支援の継続的な取り組み。	・毎月「みのりの杜通信」を発行し、事業所玄関やホームページ、導入システムHUGへも掲載して保護者がいつでも確認できるようにしている。 ・運営規程や支援プログラムも事業所の玄関に配置し、保護者が手に取りやすい工夫をしている。	・引き続き毎月「みのりの杜通信」を掲載する。 ・「不登校児親の会」の他にADHD等の共通の課題を持った保護者の会を検討し、開催する。
3	・業務効率化への積極的な取り組みと現場の負担軽減。	・支援記録の様式を変更して作業時間にかかる時間を削減するなど、業務改善を柔軟に取り組んでいる。	・今後も日常の業務効率化を図り、児童と直接向き合う支援時間確保や職員の負担軽減ができるように工夫していく。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・常勤と非常勤職員間における情報共有・打ち合わせの不足。	・必要事項はなるべく伝達するようにはしているが、非常勤職員は支援時間の兼ね合いや勤務シフトが異なる為、支援前後の打ち合わせ時間を十分に確保できていない。 ・常勤職員のみで会議や面談報告、ミーティングを行って完結してしまい、その内容を非常勤職員へ引き継ぎ、共有する仕組みやルールが未整備であること。	・非常勤職員とミーティングができるように短時間でも共有の時間を設けるようにしていく。 ・常勤職員のみで会議や面談を行った際は、議事録や共有ノートを作成するなど、共有する仕組みを整備していく。
2	・地域、他機関との交流や集団活動の乏しさ。	・職員配置に余裕がなく急な対応が難しいことや、地域連携・集団イベントを安全かつスムーズに運営するための「体制整備が難しい」こと。	・来年度から土曜日にグループ活動を開催する予定。 ・集団活動が難しい子でも参加しやすい3-4人の小グループ活動も検討している。 ・地域のイベントは体制整備が出来次第、検討して行きたい。
3	・マニュアル等の保護者周知不足。	・事業所玄関へ設置し、閲覧可能な状態にとどまっており、保護者に対して直接説明したり能動的に届けるアプローチ（面談時の個別案内や定期的な明示）が不足している。	・事業所の玄関設置だけではなく、導入システムHUGにも掲載し、いつでも閲覧可能にする。 ・送迎や面談時などの時間を活用して、直接説明できるようにしていく。